

量の見込みと確保方策について（案）

項 目	頁
幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	1
地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	4
(1) 利用者支援事業	4
(2) 時間外保育事業	5
(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	6
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	9
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	10
(6) 養育支援訪問事業	11
(7) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	12
(8) 一時預かり事業	13
(9) 病児保育事業	15
(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	16
(11) 妊婦健康診査事業	17
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	18
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	19
(14) 子育て世帯訪問支援事業【新規】	20
(15) 児童育成支援拠点事業【新規】	21
(16) 親子関係形成支援事業【新規】	22

担当課：幼児保育課

- 1号認定→満3歳以上で教育を希望している就学前のこども
- 2号認定→満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前のこども
- 3号認定→満3歳未満の保育の必要性の認定を受けたこども

(単位:人)

	令和2年度				令和3年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
計画当初	853	1,327	162	618	842	1,278	161	626
実績値	520	1,529	142	678	486	1,498	150	722

	令和4年度				令和5年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
計画当初	827	1,246	157	623	811	1,222	153	606
実績値	520	1,466	164	678	431	1,468	135	683

	令和6年度(見込み)			
	1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳
計画当初	813	1,229	149	591
実績値 (見込み)	集計中			

- ・1号については、見込みを下回るかたちで実績が推移しています。
- ・2号については、見込みを上回るかたちで実績が推移しています。
- ・3号(0歳)については、令和4年度以外は実績が見込みを下回っている一方、3号(1・2歳)については、第2期計画期間中は見込みを上回るかたちで実績が推移しています。

＜量の見込みと確保方策＞

(単位:人)

		令和 7 年度					令和 8 年度				
		1 号	2 号	3 号			1 号	2 号	3 号		
				0 歳	1 歳	2 歳			0 歳	1 歳	2 歳
①量の見込み (必要利用定員)		427	1,365	138	281	302	401	1,281	135	285	306
②確保の内容	幼稚園 (特定教育・保育施設)										
	保育所 (特定教育・保育施設)		90	12	28	30		90	12	28	30
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	515	1,312	159	260	314	515	1,312	159	260	314
②－①		88	37	33	7	42	114	121	36	3	38

		令和 9 年度					令和 1 0 年度				
		1 号	2 号	3 号			1 号	2 号	3 号		
				0 歳	1 歳	2 歳			0 歳	1 歳	2 歳
①量の見込み (必要利用定員)		377	1,205	132	279	311	363	1,159	129	273	304
②確保の内容	幼稚園 (特定教育・保育施設)										
	保育所 (特定教育・保育施設)		90	12	28	30		90	12	28	30
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	515	1,312	159	260	314	515	1,312	159	260	314
②－①		138	197	39	9	33	152	243	42	15	40

		令和 11 年度				
		1 号	2 号	3 号		
				0 歳	1 歳	2 歳
①量の見込み (必要利用定員)		363	1,160	127	267	297
②確保の内容	幼稚園 (特定教育・保育施設)					
	保育所 (特定教育・保育施設)		90	12	28	30
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	515	1,312	159	260	314
②－①		152	242	44	21	47

<見込み量設定の考え方等>

量の見込みについては、令和2年度から令和5年度までの実績を基に利用率の平均値を算出後、令和5年度の利用率が平均値より高い場合は令和5年度の数値を採用、平均値の方が高い場合は平均値を採用し、各認定区分の該当年齢の人口推計値に乗じて算出しています。

確保の内容については、令和2年度から令和5年度までの実績や事業者への意向調査を踏まえ、上記で算出した量の見込みに対応できる数値を設定しました。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

担当課：こども窓口課（基本型、こども家庭センター型）
幼児保育課（特定型）

<事業の内容>

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡・調整等を行う事業です。

「基本型」と「特定型」と「こども家庭センター型」があります。

<第2期実績及び現状と課題>

(か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
計画値	策定当初	3	3	3	3	3
	実績値	3	3	3	3	4

- ・本制度は、主に待機児童の解消のために、保育等の施設・事業の中から個々のニーズに応じて、こどもや保護者が自分の家庭に一番ふさわしいメニューを確実に円滑に利用できるようなコーディネーションが重要とされていますが、本市においては現在、待機児童は0人であり、国の制度と本市の現状やニーズを考慮しながら制度運用を図る必要があります。

<量の見込みと確保方策>

(か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み (必要量)	4	4	4	4	4
②確保の内容	4	4	4	4	4
②－①	0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方等>

実績値が今後も継続するものとして見込んでいます。

(2) 時間外保育事業

担当課：幼児保育課

<事業の内容>

保育認定を受けた児童について、保護者の就労時間等により、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育を行う事業です。

<第 2 期実績及び現状と課題>

(人日)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
計画 値	策定当初	19,911	19,514	19,146	18,720	18,607
	実績値	18,591	18,216	19,242	17,965	集計中

- ・令和 6 年 9 月現在、私立の認定こども園及び保育所 11 か所で実施しています。
- ・利用児童数は令和 4 年度を除き減少傾向にあり、令和 5 年度は 17,965 人となっています。

<量の見込みと確保方策>

(人日)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み (必要量)	16,582	15,954	15,318	14,825	14,714
②確保の内容	16,582	15,954	15,318	14,825	14,714
②－①	0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方等>

量の見込みについては、令和 2 年度から令和 5 年度までの時間外保育事業の利用実績を 2・3 号認定児数で除して係数を算出後、令和 5 年度の係数が令和 2 年度から令和 5 年度までの係数の平均値より高い場合は令和 5 年度の数値を採用、平均値の方が高い場合は平均値を採用し、計画期間内の 2・3 号児の量の見込みに乗じて算出しています。

（３）放課後児童健全育成事業（学童保育所）

担当課：子育て支援課

＜事業の内容＞

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。

＜第２期実績及び現状と課題＞

(人／年)

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度 (見込み)
計画値	策定当初	901	924	956	978	983
	(うち低学年)	658	677	704	724	723
	(うち高学年)	243	247	252	254	260
実績値	合計	922	828	864	870	923
	(うち低学年)	678	645	665	663	695
	(うち高学年)	244	183	199	207	228

- ・令和６年４月現在、１０小学校区で１７クラブが実施しています。
- ・令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用児童数が減少しましたが、それ以降は増加傾向にあります。

＜量の見込みと確保方策＞

(全市)

(人／年)

		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	全学年	972	943	911	877	817
	低学年	709	684	662	632	585
	１年生	275	255	252	238	205
	２年生	237	242	222	220	208
	３年生	197	187	188	174	172
	高学年	263	259	249	245	232
	４年生	128	121	115	118	107
	５年生	78	79	74	71	72
	６年生	57	59	60	56	53
②確保の内容		972	943	911	877	817
②－①		0	0	0	0	0

＜小学校区別 量の見込と確保方策＞

(高砂小学校区)

(人／年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	83	79	74	67	62
②確保量	83	79	74	67	62
②－①	0	0	0	0	0

(荒井小学校区)

(人／年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	126	119	112	107	104
②確保量	126	119	112	107	104
②－①	0	0	0	0	0

(伊保小学校区)

(人／年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	92	85	83	83	80
②確保量	92	85	83	83	80
②－①	0	0	0	0	0

(伊保南小学校区)

(人／年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	53	50	47	49	45
②確保量	53	50	47	49	45
②－①	0	0	0	0	0

(中筋小学校区)

(人／年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	59	57	52	46	40
②確保量	59	57	52	46	40
②－①	0	0	0	0	0

(曾根小学校区)

(人/年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	106	105	105	96	91
②確保量	106	105	105	96	91
②－①	0	0	0	0	0

(米田小学校区)

(人/年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	134	133	129	127	114
②確保量	134	133	129	127	114
②－①	0	0	0	0	0

(米田西小学校区)

(人/年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	128	124	120	117	105
②確保量	128	124	120	117	105
②－①	0	0	0	0	0

(阿弥陀小学校区)

(人/年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	148	145	148	143	136
②確保量	148	145	148	143	136
②－①	0	0	0	0	0

(北浜小学校区)

(人/年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	43	46	41	42	40
②確保量	43	46	41	42	40
②－①	0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方等>

令和 2 年度から令和 6 年度までの利用率を小学校区ごとに算出後、令和 2 年度から令和 6 年度までの平均利用率と令和 6 年度の利用率を比較し、より大きい利用率を採用し、計画期間内の事業対象となる児童の推計値に乗じて算出しています。

（４）子育て短期支援事業（ショートステイ）

担当課：こども窓口課

＜事業の内容＞

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う事業です。

＜第 2 期実績及び現状と課題＞

（人日／年）

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 （見込み）
計 画 値	策定当初	84	87	91	94	98
実績値		111	82	175	295	集計中

- ・令和 6 年 4 月 1 日現在、2 歳未満は乳児院 5 施設、2 歳以上は児童養護施設 8 施設に委託しています。
- ・利用者数は令和 2 年度以降増加傾向にあり、令和 5 年度には延利用日数 297 人日となっており、計画値を上回っています。

＜量の見込みと確保方策＞

（人日／年）

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み （必要量）	290	295	300	305	310
②確保の内容	290	295	300	305	310
②－①	0	0	0	0	0

＜見込み量設定の考え方等＞

令和 2 年年度から令和 5 年度までの利用状況を参考にして算出しました。

【委託施設】

児童施設	施 設 名			
児童養護施設	若草寮 （朝来市）	立正学園 （加古川市）	広畑学園 （姫路市）	二葉園 （姫路市）
	東光園 （姫路市）	信和学園 （姫路市）	カーサ汐彩 （明石市）	ルピナス （高砂市）
乳児院	明石乳児院 （明石市）	ピューパホール （姫路市）	るり （姫路市）	くれよん （朝来市）
	聖和の杜 （淡路市）			

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

担当課：健康増進課

<事業の内容>

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や
 養育環境等の把握を行う事業です。

<第2期実績及び現状と課題>

(人／年、%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
計画値	策定当初	638	620	604	590	574
実績値	対象人数	580	557	545	476	集計中
	訪問人数	588	568	540	485	
	訪問率	101%	102%	99%	102%	

- ・生後4か月未満の乳児のいる家庭に対し、保健師・助産師が訪問を実施しています。出生数の減少に伴い、対象人数にも減少傾向が見られます。また、実績値の訪問人数には、里帰り等の他市の人数も含むため、100%を超える場合があります。
- ・令和5年度より、訪問申し込みをインターネット上で行えるようになり、対象者の希望に寄り添ったスムーズな訪問を実施することができています。

<量の見込みと確保方策>

(人／年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み (必要量)	491	480	470	459	449
②確保の内容	491	480	470	459	449
②－①	0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方等>

令和2年度から令和5年度までの利用率の伸びを平均し、推計人口も減少傾向にあることから、計画期間中の利用率は減少するものと仮定して算出しています。

(6) 養育支援訪問事業

担当課：健康増進課

<事業の内容>

支援が特に必要な家庭に対して、その養育が適切に行われるよう、居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言その他必要な支援を行うことにより、児童虐待の予防や子育て支援を行う事業です。

令和 6 年度から、本事業は専門的相談支援事業のみとなりました。

<第 2 期実績及び現状と課題>

(人／年、人回／年)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
計画値	策定当初	90	92	95	98	100
実績値	対象者数	76	55	49	80	集計中
	延べ訪問回数	304	207	204	252	

- ・養育上の問題を抱える家庭に対して、保健師・助産師が訪問し、指導や助言を行っています。
- ・対象者数、延べ訪問回数とも令和 2 年度より減少しています。

<量の見込みと確保方策>

(人回／年)

		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み (必要量)	対象者数	79	75	72	68	64
	延べ訪問回数	163	155	149	141	133
②確保の内容		79	75	72	68	64
②－①		0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方等>

令和 2 年度から令和 5 年度までの利用率の伸びを平均し、推計人口も減少傾向にあることから、計画期間中の利用率は減少するものと仮定して算出しています。

（７）地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

担当課：子育て支援課

＜事業の内容＞

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・情報提供、子育てサークル等への支援、園庭の開放、育児講座等の事業を行い、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業です。

＜第 2 期実績及び現状と課題＞

（人回／年）

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 （見込み）
計 画 値	策定当初	10,255	10,306	10,358	10,409	10,461
	実績値	3,983	2,919	6,029	7,394	集計中

- ・「高砂市北部子育て支援センター」が令和 5 年度をもって閉館し、令和 6 年度から新たに「高砂市西部子育て支援センター」を開設しました。
- ・現在は「高砂市子育て支援センター」と「西部子育て支援センター」の 2 か所を市の直営で実施しています。
- ・令和 3 年度の利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、以降の利用者数は増加しており、令和 5 年度の利用は 7,394 人回となっています。

＜量の見込みと確保方策＞

（人回／年）

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み （必要量）	7,240	6,930	6,713	6,484	6,295
②確保の内容	7,240	6,930	6,713	6,484	6,295
②－①	0	0	0	0	0

＜見込み量設定の考え方等＞

令和 5 年度における 0 歳から 6 歳までの人口数、事業実績及びアンケート調査結果から利用率を算出し、計画期間中の人口数の見込に乗じて算出しました。

【実施施設】

高砂市子育て支援センター、高砂市西部子育て支援センター

(8) 一時預かり事業

担当課：幼児保育課

①【一時預かり事業（幼稚園型）】

<事業の内容>

幼稚園、認定こども園において 1 号認定を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業中などに教育を行う事業です。

<第 2 期実績及び現状と課題>

(人日／年)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
計 画 値	策定当初	29,684	29,302	28,780	28,223	28,292
	実績値	24,000	26,916	29,016	25,690	集計中

- 令和 6 年 9 月現在、私立認定こども園 10 か所、公立認定こども園 8 か所、公立幼稚園 1 か所で実施しています。

<量の見込みと確保方策>

(人日／年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み (必要量)	25,452	23,902	22,471	21,637	21,637
②確保の内容	25,452	23,902	22,471	21,637	21,637
②－①	0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方等>

量の見込みについては、令和 2 年度から令和 5 年度までの一時預かり事業（幼稚園型）の利用実績を 1 号認定児数で除して係数を算出後、令和 5 年度の係数が令和 2 年度から令和 5 年度までの係数の平均値より高い場合は令和 5 年度の数値を採用、平均値の方が高い場合は平均値を採用し、計画期間内の 1 号児の量の見込みに乗じて算出しています。

②【一時預かり事業（一般型）】

＜事業の内容＞

保護者の病気等により、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった児童を保育所等で保育する事業です。

＜第 2 期実績及び現状と課題＞

(人日／年)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
計 画 値	策定当初	1,680	1,649	1,583	1,543	1,506
	実績値	1,615	1,925	1,785	2,680	集計中

- ・令和 6 年 9 月現在、私立認定こども園及び保育所 10 か所で実施しています。
- ・利用児童数は各年度でばらつきがあり、令和 5 年度には 2,680 人日／年となっています。

＜量の見込みと確保方策＞

(人日／年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み (必要量)	2,401	2,389	2,359	2,305	2,257
②確保の内容	2,401	2,389	2,359	2,305	2,257
②－①	0	0	0	0	0

＜見込み量設定の考え方等＞

量の見込みについては、令和 2 年度から令和 5 年度までの実績値を教育・保育を利用していない人数で除して係数を算出後、令和 5 年度の係数が令和 2 年度から令和 5 年度までの係数の平均値より高い場合は令和 5 年度の数値を採用、平均値の方が高い場合は平均値を採用し、計画期間内の教育・保育を利用しないと見込まれる人数に乗じて算出しています。

(9) 病児保育事業

担当課：子育て支援課

<事業の内容>

病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業です。

<第 2 期実績及び現状と課題>

(人日/年)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
計 画 値	策定当初	1,053	1,105	1,160	1,218	1,278
	実績値	283	693	787	1,557	集計中

- ・高砂市内の医療機関併設型施設 2 か所で実施しています。
- ・利用者数は各年増加傾向にあります。

<量の見込みと確保方策>

(人日/年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み (必要量)	1,580	1,516	1,469	1,420	1,377
②確保の内容	1,580	1,516	1,469	1,420	1,377
②－①	0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方>

令和 6 年度 7 月時点までの利用実績及びアンケート調査結果から利用率を算出し、計画期間中の人口数の見込に乗じて算出しました。

【実施施設】

すくすくひろば (定員 12 人)

病児保育室だっこ (定員 6 人)

※令和 5 年度以降、加古川市の病児保育施設を高砂市民が加古川市民と同様の利用料金で利用できるよう、広域利用に関する協定書を加古川市と締結しています。

量の見込は市内の施設に限定して掲載するため、加古川市の病児保育施設の量の見込は高砂市子ども・子育て・若者支援プランに掲載しませんが、今後も事業の利便性向上のため広域利用に関する協定を続ける予定です。

(10) 子育て援助活動事業(ファミリー・サポート・センター事業)

担当課：子育て支援課

<事業の内容>

援助を受けたい人(依頼会員)と、行いたい人(提供会員)が会員登録し、会員相互間の援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

<第 2 期実績及び現状と課題>

(人日/年)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
計 画 値	策定当初	1,330	1,370	1,411	1,453	1,497
	就学前児童	380	391	403	415	428
	小学生	950	979	1,008	1,038	1,069
実 績 値	合計	901	778	1,219	1,276	集計中
	就学前児童	396	303	752	467	
	小学生	505	475	467	809	

- ・就学前児童、小学生ともに令和 2 年度から増加傾向にあります。令和 5 年度については、就学前児童 415 人日、小学生 1,038 人日となっています。

<量の見込みと確保方策>

(人日/年)

		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み (必要量)	合計	1,266	1,266	1,231	1,213	1,178
	就学前児童	498	498	498	515	515
	小学生	768	768	733	698	663
②確保の内容		1,266	1,266	1,231	1,213	1,178
②－①		0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方>

令和 2 年度から令和 6 年度までの利用児童数と人口数から利用率を算出し、計画期間中の人口数の見込に乗じて算出しました。

(11) 妊婦健康診査事業

担当課：健康増進課

<事業の内容>

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

<第2期実績及び現状と課題>

(人/年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
計画値	策定当初	957	930	906	885	861
	実績値	618	604	511	579	集計中

- 令和5年度より、1回につき上限5,000円を12回、上限14,000円を2回、補助券2,000円を12回の妊婦健康診査費助成券を交付しています。
- 交付人数については、減少傾向にあり、計画値と乖離が見られるため、実績の見直しが必要です。

<量の見込みと確保方策>

(人/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み (必要量)	574	562	549	537	526
②確保の内容	574	562	549	537	526
②－①	0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方>

令和2年度から令和5年度までの利用率の伸びを平均し、推計人口も減少傾向にあることから、計画期間中の利用率は減少するものと仮定して算出しました。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課：幼児保育課

<事業の内容>

世帯の所得状況等を勘案して、市が定める基準に基づき、特定教育・保育施設等に支払うべき日用品や文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

<第 2 期実績及び現状と課題>

(人／年)

副食材料費		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
実績値	合計	1	0	2	1	集計中
	1 号	1	0	2	1	
	2 号	0	0	0	0	
	3 号	0	0	0	0	

(人／年)

教材費等		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
実績値	合計	28	30	26	25	集計中
	1 号	5	5	7	5	
	2 号	15	15	12	14	
	3 号	8	10	7	6	

<今後の方向>

低所得者を対象として、特定教育・保育施設等が徴収する保護者の実費負担に対して助成していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

担当課：幼児保育課

＜事業の内容＞

- (1) 巡回支援→多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するため、新規参入施設等の事業者への支援を行う事業です。
- (2) 特別支援→私学助成等の対象とならない特別な支援が必要な子どもに対して、適切な教育・保育の機会の拡大を図るため、認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業です。

＜確保方策、今後の方向＞

新規参入施設等の事業者への支援を行う事業については、教育・保育の量の確保は充分行えているため、現状において事業の実施予定はありません。特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる際の補助については、需要状況により対応します。

(14) 子育て世帯訪問支援事業【新規】

担当課：こども窓口課、子育て支援課

<事業の内容>

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭をヘルパーが訪問し、家事、育児などの支援を行う事業です。

<量の見込みと確保方策>

(人日/年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み (必要量)	562	547	532	518	501
②確保の内容	562	547	532	518	501
②－①	0	0	0	0	0

<見込み量設定の考え方>

算出等の考え方示されている以下の方法を基に算出しました。

子育て世帯訪問支援事業【量の見込(人日)】＝

$$[A \text{ 推計児童数(人)}] \times \frac{[C \text{ 対象世帯数(世帯)}]}{[B \text{ 全児童数(人)}]} \times [D \text{ 平均利用日数(日)}]$$

- | | |
|----------|--|
| A 推計児童数 | 各年の年齢各歳別(0～17歳)のデータ |
| B 全児童数 | 対象世帯数算出時点の0～17歳の児童人口 |
| C 対象世帯数 | 相談支援員等が相談を含め対応している世帯のうち、事業の利用が望ましい世帯の総計。 |
| D 平均利用日数 | 1人当たりの利用が必要と思われる日数 |

(15) 児童育成支援拠点事業【新規】

担当課：こども窓口課、子育て支援課

<事業の内容>

居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じ、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。

当市においては、近隣自治体の実施状況、子ども食堂や学習支援事業等の類似事業を整理し、対象児童に対して支援が効果的に行きわたる実施方法を検討していきます。

<量の見込みと確保方策>

(人／年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み (必要量)	14	14	13	13	12
②確保の内容	0	0	0	0	0
②－①	-14	-14	-13	-13	-12

<見込み量設定の考え方>

算出等の考え方に示されている以下の方法を基に算出しました。

児童育成支援拠点事業【量の見込(人)】＝

$$[A \text{ 推計児童数(人)}] \times \frac{[C \text{ 対象児童数(人)}]}{[B \text{ 6歳以上の児童数(人)}]}$$

A 推計児童数

各年の年齢別各歳別(6～17歳)のデータ

B 6歳以上の児童数

対象児童数算出時点の6～17歳の児童人口

C 対象児童数

相談支援員等が相談を含め対応している児童のうち、事業の利用が望ましい児童の総計。

(16) 親子関係形成支援事業【新規】

担当課：こども窓口課

<事業の内容>

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対して、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行う事業です。

当市においては、近隣自治体の実施状況や類似事業を整理し、実施方法の検討をしています。

<量の見込みと確保方策>

(人／年)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み (必要量)	3	3	3	2	2
②確保の内容	0	0	0	0	0
②－①	-3	-3	-3	-2	-2

<見込み量設定の考え方>

算出等の考え方に示されている以下の方法を基に算出しました。

親子関係形成支援事業【量の見込(人)】＝

$$[A \text{ 推計児童数(人)}] \times \frac{[C \text{ 対象世帯数(世帯)}]}{[B \text{ 全児童数(人)}]}$$

A 推計児童数

各年の年齢別各歳別(0～17歳)のデータ

B 全児童数

対象世帯数算出時点の0～17歳の児童人口

C 対象世帯数

相談支援員等が相談を含め対応している世帯のうち、事業の利用が望ましい世帯の総計。